

第 31 回中国地方ダム等管理フォローアップ委員会

高瀬堰定期報告書の総括

○「第 31 回中国地方ダム等管理フォローアップ委員会」において、「高瀬堰定期報告書」の審議を行った。

○審議は、「洪水の安全な流下、利水補給、堆砂、水質、生物、堰と地域との関わり」の 6 項目について、平成 27 年度から令和元年度までの期間を主な対象として行った。
各項目に関する審議結果は以下の通りである。

1. 「洪水の安全な流下」

評価期間である平成 27 年度～令和元年度の間、洪水発生に伴う計 9 回のゲート全開操作を実施し、所期の機能を発揮している。今後も気候変動の影響によって、豪雨の頻発・激甚化が懸念されており、堰の効果を最大限発揮できるよう、引き続き適切な堰操作を実施されたい。

2. 「利水補給」

所期の機能を発揮し、受益地に貢献している。今後も堰を適切に管理・運用することにより、所定の水位を適切に維持し、利水補給を行われたい。

3. 「堆砂」

管理上の問題は生じていない。今後も適切な方法により測量等を継続して実施し、堆砂状況を把握されたい。

4. 「水質」

管理上の問題は発生していない。今後も堰の管理・運用に必要な水質や底質の調査を継続するとともに、巡視などの日常管理を通じて水質状況の把握に継続的に取り組まれたい。

5. 「生物」

生物の生息・生育環境に大きな変化は見られていないが、今後も調査を継続し生物の生息・生育状況の把握に努められたい。

保全対策は、効果が十分に確認されている対策については効果確認調査の効率化を図られたい。また、効果発現の知見が不足している対策については必要な調査を継続されたい。

6. 「堰と地域との関わり」

高瀬堰が果たす治水や利水の役割について、受益地への貢献状況を地域に理解されるような「堰管理の見える化」を促進されたい。

特に、学校教育を通じた高瀬堰が果たす治水や利水の役割の認知度の向上を図るため、関連施設と連携し、教育現場と堰管理者の関係性の深化と効果的な支援を推進されたい。

以上